

記者提供資料
令和2年4月22日(水)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第34報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり報告します。

1. 報告事項

- (1) 休校期間中の児童生徒の心のケア(電話相談窓口の開設)について **別紙1**のとおり
(学校教育部学校教育課)

休校期間中の児童生徒の心のケア（電話相談窓口の開設）について

各市立学校では、休校に伴う心理的なストレスや不安を抱えている児童生徒、保護者と連絡をとり、必要に応じてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、心の健康問題に対応しているところですが、このたび教育委員会としても、下記のとおりに児童生徒及び保護者を対象に、臨床心理士による電話相談窓口を開設致します。

1 対象

三田市内在住の児童生徒及びその保護者

2 相談日時

令和2年4月23日（木）・24日（金）・30日（木）・5月1日（金）
午前9時30分～16時30分（相談受付は16時まで）

3 利用方法

電話相談

079-559-1868

学校教育部

学校教育課(担当：山本)

直通 559-5136